

第3期岩手県国民健康保険運営方針（素案）についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県は、第2期国民健康保険運営方針（令和3年度～令和5年度）に基づき、市町村とともに、各種事業に取り組んできました。

引き続き、国民健康保険の安定的な財政運営及び国民健康保険事業の広域的・効率的な運営の推進を図るため、方針等を見直し、第3期国民健康保険運営方針（令和6年度～令和11年度）を策定します。

この運営方針の素案について、県民の皆様からの御意見を募集します。

■ 意見を募集する事業

第3期岩手県国民健康保険運営方針（素案）

■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館
資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

○ 募集期間 令和6年1月5日（金） ～ 令和6年2月5日（月）

○ 提出方法

- ・ 郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・ 御意見には、「住所」「名前」を必ず御記入ください。
- ・ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 意見等の提出先

- 郵送の場合 〒020-8570 岩手県保健福祉部健康国保課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
- ファクシミリの場合 019-629-5474
- 電子メールの場合 E-mail アドレス：AD0003@pref.iwate.jp
※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

- 提出いただいた御意見については、「第3期岩手県国民健康保険運営方針」の策定に当たって参考とさせていただきます。
- 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 住所、名前は、御意見に対して県の考え方を的確に整理するための参考として記入をお願いするものですが、このうち、住所の市町村名に関しては、地域毎のニーズ等の把握のために計数整理の上、協議会の審議等に利用し、公表する場合がありますので御了承願います。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、「第3期岩手県国民健康保険運営方針」の策定のみで利用し、第三者に提供することはありません。